

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上郡町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9%
全職員	68.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.6%
31～35年	92.7%
26～30年	90.9%
21～25年	84.8%
16～20年	93.4%
11～15年	90.8%
6～10年	88.5%
1～5年	106.1%

【説明欄】

全体を通して扶養手当の受給者に占める男性の割合が 99%に上るため、各区分において男性の給与が高い傾向にある。また、全職員区分においては、会計年度任用職員に女性が多いため、男性職員に比べ女性職員の給与が低くなっている。

勤続年数1～5年の区分については、女性の経験者採用率が高いため、女性の給与が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。